

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
有限会社 北星運輸	取締役	安田 寛	大阪府	運輸業, 郵便業	-

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	運転者の拘束時間及び附帯作業時間の削減、効率化について、自ら積極的に提案します。
2	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	積込専従車両(構内車両)を導入し、運転業務と積込業務を分離することで、運転者の負担を軽減します。
3	A	⑪	高速道路の利用	高速道路を有効活用することで、運転者の拘束時間を削減します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する際には、運賃と附帯作業費用を分離します。
5	F	①	スワップ輸送の活用	構内用トレーラーヘッド及び予備シャーシを活用した、「スワップ輸送」を実施することで、運転者の拘束時間を削減します。
6				

PR欄	トレーラーの特性を最大限に発揮して運転者の負担を軽減することで、「働きやすい職場環境作り」を実現し、深刻化している運転者不足に対応して参ります。
-----	--